

専門家がお対応!

名古屋西部 生活支援センター

気軽に
ご相談を

生活 介護 福祉 年金 法律 教育
成年後見 経営 就労 などの相談活動

- 少子高齢社会による一人暮らしや高齢者世帯の増大
- 地域社会と家族をめぐる状況が大きく変化

今、社会では生活者がさまざまな困難に直面しています。
 さらに、それを解決する地域と家族の力が大きく損なわれています。
 これらの問題を社会的な協力の力で解決を図るのが、
 名古屋西部生活支援センターです。

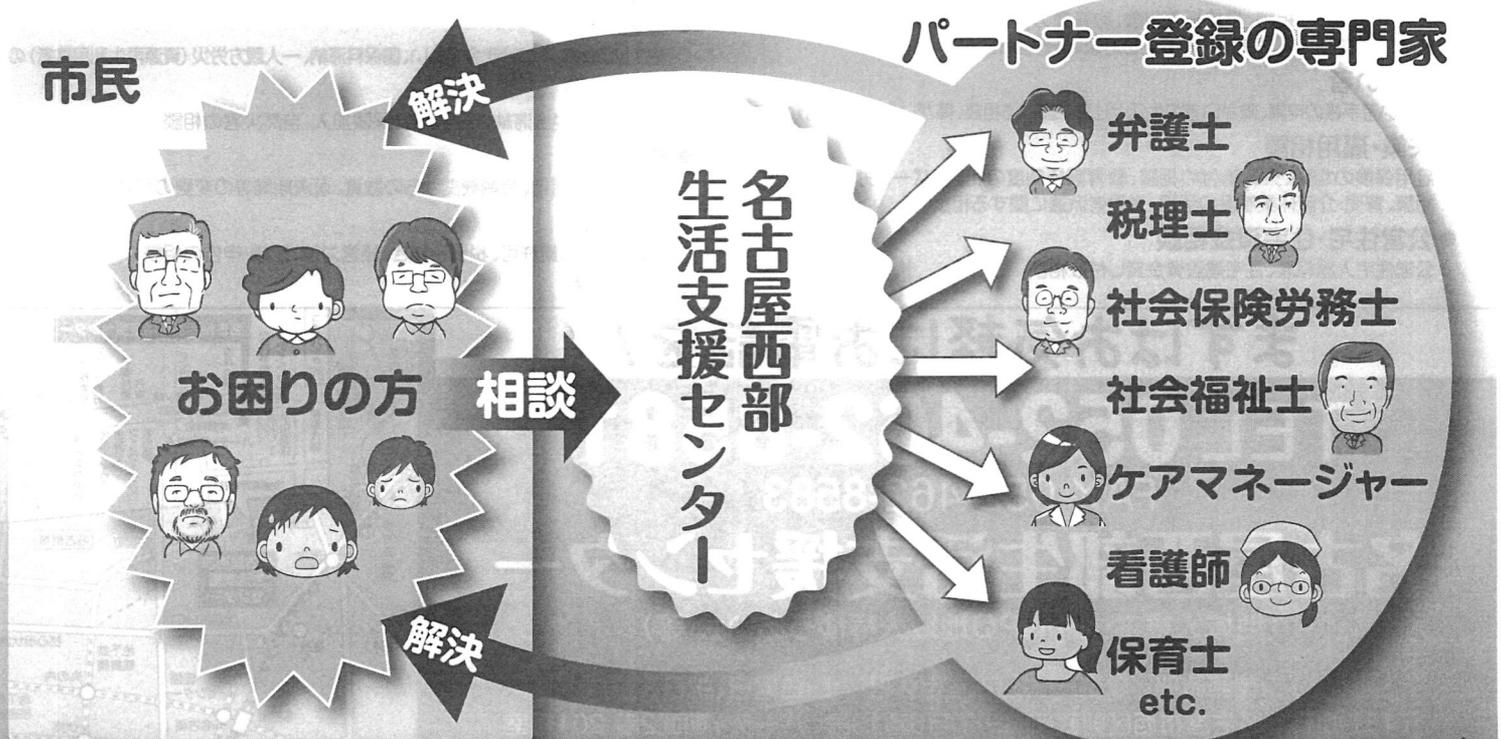
当センターの特徴は、生活上の悩み・要望・要求などを、パートナーとして登録していただいた
 専門家の方々（弁護士、税理士、社会保険労務士、社会福祉士、ケアマネージャー、看護師、
 保育士、ケースワーカーなど）に対応していただく本格的な総合相談センターです。

当センターの相談料は無料です。ただし、法的な手続きなどが必要な場合は、
 弁護士事務所などの規定による料金が発生します。

問題解決に向けて、お気軽に当センターをご利用ください。

相談料は無料

支援のイメージ



詳しくは裏面 ➡

当センターの目的

少子高齢社会による世帯構成の変貌と社会格差の進行の中で、地域社会と家族のあり方が大きな問題となっています。生活力の低下が深刻化し、地域住民による矛盾の解決能力が著しく弱体化しています。例えば、高齢者の単独世帯では、身体機能の弱まりで移動に不自由があったり、地域社会との断絶が進み、本来の役割も担えなくなっています。

名古屋西部生活支援センターは、こうした課題を個人で解決するのではなく、社会的協同による解決を図る立場で運営されています。住民の皆さまの「願い」や「困りごとの解決」を実現する助言や橋渡しをする生活相談をご利用ください。

生活相談活動とは・・・

私どもの生活相談は、それぞれの分野ごとに専門家の皆さまに担当していただきます。

高齢者の問題はケアマネージャー、生活保護などの社会福祉問題では熟練を積んだ生活相談員、成年後見人などの法律問題では弁護士、経営問題では税理士・経営指導員、年金・就労問題では社会保険労務士、子育て問題では保育士というように各専門家（事業所・会社・事務所など）の皆さまが当センターの「パートナー事業所」として登録していただき円滑な運営を図っています。

生活相談活動の紹介

介護相談 ▶ ケアマネージャー、社会福祉士、社会福祉主事

- 介護に関する相談
- 要介護認定申請の相談
- 在宅介護
 - デイサービス、訪問介護、訪問看護、グループホーム等の利用相談
- 施設
 - 有料老人ホーム、特別養護老人ホーム等への入所相談
- 配食サービス・福祉用具・住宅改修の相談
- 介護・福祉タクシーの利用相談

認知症相談 ▶ 医師、看護師、介護福祉士

- 認知症に関する理解や介護の仕方
- 認知症医療機関の紹介
- 認知症の在宅介護・施設の紹介

年金相談 ▶ 社会保険労務士

- 年金制度に関する相談
 - 国民年金、厚生年金、障がい年金、遺族年金、老齢年金の相談

福祉制度相談 ▶ 社会保険労務士、地方議員経験者、保育士、ケースワーカー、生活相談員

- 生活保護
 - 受給申請・内容相談、不当な締め付け相談、人権侵害相談
- 母と子の相談
 - 入院助産制度の相談、保育所入所・保育料減免等の相談、母子・父子家庭の福祉に関する相談
- 教育相談
 - 学校でのいじめ相談、登校拒否相談、教育費の父母負担軽減の相談、就学援助制度に関する相談、高校生・大学生を対象の貸付金に関する相談
- 障がい者
 - 障がい者手帳の申請、障がい者の生活と仕事に関する相談、障がい者の施設紹介
- 失業・雇用相談
 - 雇用保険の相談、失業給付の相談、教育訓練制度の相談、パート労働者の権利相談、育児・介護休業制度の活用、労働者派遣に関する相談
- 公営住宅・住宅資金相談
 - 公営住宅入居相談、住宅建設資金貸し付け相談

法律相談 ▶ 弁護士、司法書士

- 成年後見制度
 - 法定後見制度、後見人を選任する方法、後見人等の選任、成年後見人等の職務、任意後見制度に関する相談
- 借金問題
 - 過払い請求、個人の借金整理、中小企業の借金整理
- 離婚
 - 離婚の手続き一調停・訴訟、未成年の子どもを養育、離婚をめぐる金銭問題
- 交通事故
 - 示談交渉、その他の紛争解決方法、訴訟
- 刑事事件
 - 刑事事件、少年事件、刑事告訴等
- 労働事件
 - 解雇・退職、賃金・残業代、労働災害等の解決のための手続き
- 借地借家
 - 借主に関する相談、貸主に関する相談
- 相続遺言
 - 遺産分割協議、遺言書作成
- 消費者
 - 訪問販売等、消費先物取引、次々販売（過当販売）、リフォーム商法、振り込み詐欺、架空請求詐欺、クーリングオフ、消費者契約の取消・無効
- 法人設立
 - 営利会社、非営利法人設立等の相談、事業の引き継ぎ相談
- その他法律相談
 - 日常生活の相談、行政を相手にした相談

経営相談 ▶ 税理士、会計士、経営相談員、保険アドバイザー

- 経営一般
 - 売り上げ増加、下請け代金未払い、国保料滞納、一人親方労災（資源再生利用業者）の相談
- 税金相談
 - 記帳・決算、税金滞納、税務調査、保険加入、自然災害の相談
- 融資相談
 - 公的融資の活用、金融機関からの融資、返済期間等の変更の相談
- 開業相談
 - 資金調達、営業許可、税務手続き、経営対策、記帳・申告の相談

まずはお気軽にお電話を！

TEL 052-462-8581

FAX 052-462-8583

名古屋西部生活支援センター

（地域人権ネット、NPO地域人権ゆうあい会 等）

業務時間 / 9:30～16:00 定休日 / 土・日曜日、祝日

